

第3回減災対策検討会の討議概要

日時 平成21年3月2日（月）13：30～17：15
場所 宝塚商工会議所 第1・2会議室
出席者 （委員）松本（誠）、奥西、川谷、法西、村岡、長峯、伊藤、岡田、草薙、佐々木、田村、中川、
山仲
（河川管理者）松本、林、古高、杉浦、前田、岩間、松井、伊藤
（ファシリテータ）建設技術研究所：長谷川

討議結果

1 検討会での意見交換の概要

- (1) 河川管理者から「減災対策の進め方」（資料1）の説明があり以下を確認した。
 - ① 過去に水害実績がない武庫川下流域で減災対策を実施するには行政関係機関や住民の理解を得る何らかの仕掛けが必要である。
 - ② 具体的な施策は全国事例から有効な施策を抽出し武庫川にどう適用するかを検討する。
- (2) 中川委員、岡田委員、田村委員からの意見書に基づき意見交換を行った。ポイントは、次の4点であった。
 - ① 減災対策検討会では、①個別具体的な減災推進施策、②施策推進のための仕組みづくりの2つを軸に検討していく。
 - ② 減災対策の仕掛けづくりのツールとして、今あるハザードマップを出発点とし、都市計画にもリンクしたマップへと進化させていくことが重要である。
 - ③ 減災対策を行政と地域の住民が同じ場で継続的に取り組むような仕組みづくりが必要である。
 - ④ 住民はハザードマップを使いこなせていない。避難に有効なマップとするためには、さらに住民による独自のマップづくりが必要である。そのために行政も住民に対して何らかのサポートが必要である
- (3) 次回検討会の進め方
 - ① 本日の協議を踏まえ、各委員は具体的な施策の提案があれば、事務局へ提出する。県からも提案があれば次回検討会で報告する。
 - ② 次回検討会（4月20日（月）13：30～）は本日の資料2に上記(3)①を加え、各委員の意見書について県の対応をまとめ（提案に対していつ頃までに、どの程度実施可能か等）、それをベースに問題点を絞り整備計画への取り込み等について協議する。

2 主な意見

(1) 都市計画とリンクした耐水まちづくりのためのハザードマップ

- ① 各市のハザードマップ（尼崎市は防災マップ）は、配布先や入手方法などの周知方法に差があり、浸水深の表示でも宝塚市（2m～5m）は他の市と違う。

- ② ハザードマップは何を主目的として市民へ情報提供するか各市独自の判断で作成している。
- ③ 戸建て住宅の場合には、3階建て住宅による避難場所の確保が考えられるが、都市計画法の用途変更や建築基準法の緩和などが課題である。
- ④ 宝塚市のハザードマップでは、3階建てが必要かどうかの判断ができない。
- ⑤ 都市計画の高度地区指定は各市で異なっており、高さ制限や内容が異なり、高度地区の種類にも幅がある状況である。
- ⑥ ハザードマップやその情報が各市の都市計画部局へ伝わっていない。
- ⑦ ハザードマップの目的として避難のためだけでなく、減災推進方を耐水まちづくりとリンクさせた都市計画のためのハザードマップとして検討する必要がある。
- ⑧ 清洲市では、さらにハザードブックと位置づけており、ソフト面（住民の組織化）の仕掛けづくりのツールであることが伺える。住民がハザードマップを通じて自己検証すべきであり、そうでなければ役に立たないものであり、住民参加で作っていくプロセスが重要である。

(2) 市の担当者がコンスタントに継続し住民参加へ取り組む仕組みづくり

- ① ハザードマップの作成が各市に委ねられていて、流域での統一や相互の調整が行われていないことは問題である。各市のハザードマップの作成に河川管理者からの積極的な関わりが必要ではないか。
- ② 減災対策の大半が各市で担ってもらう性格であるが、その市の担当者に切迫感が感じられず、県への他力本願のような姿勢にあるのではないか。
- ③ 行政の限界があるため、地区での独自の活動が必要で、それを行政がフォローする体制が必要である。
- ④ ハザードマップの最低限の作り方や作成上の条件を確認すべきである。ハザードマップの作成後に検討会等によるフォローアップが必要であるが、各市の対応として検討会等の設置まで出来ていないのが実態である。
- ⑤ ハザードマップの活用に当たっては、地域へのねばり強い働きかけが必要となるが、これについて各市の担当者がコンスタントに取り組めるかが問題である。
- ⑥ そのためにはハザードマップの説得力が必要となるため、流速や水が走る道の情報、内水と外水、他河川の氾濫影響などを考慮した情報提供が求められる。
- ⑦ 行政から地域へ働きかける継続性が重要であり、コツコツとフォローアップを進める制度や仕組みが必要である。

(3) 住民参加型による独自のマップづくり

- ① ハザードマップを作成・配布することから始まるが、それによって住民の水害へのリスク認識が高まるとは考えられない。
- ② 住民意識では、地震、高潮、津波などへの理解はあるが、洪水へは全く理解がない。ハザ

ードマップについても一般的な質問しか帰ってこないし、使いこなされていない。

- ③ 今のハザードマップを見ても危険を感じる意識は少なく、住民の理解を期待することができない。
- ④ 問題のある地区をクローズアップしてモデル地区などに選定して、住民の目線から協働して作っていくプロセスが重要である。
- ⑤ 住民参加による取り組みを通じて危険エリアの改善方法が見えてくる。西宮市と尼崎市で一箇所ずつのモデルケースを設定する方針で、住民参加によるマップづくりを進めるべきである。
- ⑥ 今あるハザードマップを出発点として、次のステップとして進化させたマップづくりを目指す。
- ⑦ こうした市の活動に対して県が支援していく必要があり、県と市と住民が一体となってやるべきである。市民防災のまちづくり条例などへの発展が期待される。
- ⑧ 水害リスクを示すツールとしては、現在ハザードマップしかないが、今後は水害リスクを客観的多面的に捉えた資料が必要で、その一例が資料3や参考資料2（清須市のハザードブック）である。今後、進化したハザードマップを作成するにはモデル地区での検証が望ましい。またそのマップが出来れば市等との協議にも活用できる。

(4) 減災対策における①個別具体的な減災推進施策と②施策推進のための全体的な仕組みづくりの2つの方向性

- ① 河川整備計画の策定までに細部を詰めることは不可能であるが、河川管理者からの強いメッセージの発信が必要である。
- ② 例えば整備計画には具体的なモデル地区名などは書けないが、モデルケースを作りながら進めていくという方針については了承できる。
- ③ 検討会では洪水の面から議論しているため、他の施策と相容れない提案となる可能性もある。例えば低い土地の嵩上げも様々な問題を抱えている。
- ④ 河川整備計画へどこまで書けるかを早急に結論づけられないし、結論づけられないから取り入れない、とするのも問題である。
- ⑤ 今回の意見書で示した個別の内容について、河川管理者からの意見が必要であり、異論があれば出した上で、それについての具体的な方策を話し合う必要がある。
- ⑥ 本日の減災対策の推進策として、①個別具体的な減災推進施策と、②施策推進（例えばハザードマップの進化方法など）のための全体的な仕組みづくり、の2つの方向性が確認できた。
- ⑦ 土地利用、建築等の規制は、今すぐ実施することは難しいが、将来、その施策が実現できるように今から段階的に取り組む道筋をつけておく必要がある。またその施策の実施についても規制だけでなく、いろんな手法を検討していくべきである。

以上

文責：建設技術研究所・長谷川